

# 第3期愛知県障害福祉計画の進捗状況〔地域生活移行等の状況と障害福祉サービスの利用状況〕

## 1 地域生活移行についての数値目標に対する達成状況等

### (1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

17. 10. 1現在の施設入所者数	4, 385人
目標値 26年度末までの地域生活移行者数	1, 316人

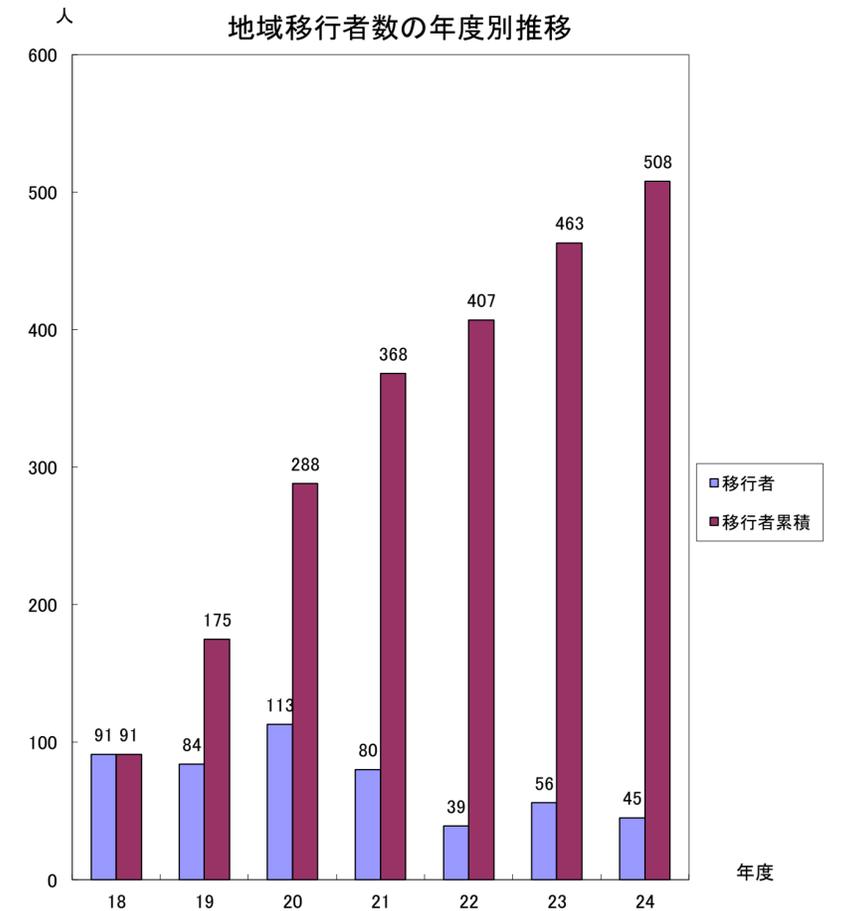
移行実績(18~24年度累計)と対目標比  
**508人 (38.6%)**

障害福祉計画の計画期間	1年目	2年目	3年目	合計
第1期: 平成18年度~平成20年度	91	84	113	288
第2期: 平成21年度~平成23年度	80	39	56	175
第3期: 平成24年度~平成26年度	45	-	-	45

} 508

### <第1期・第2期計画と平成24年度の地域生活移行状況の比較>

		地域移行					計	他施設(障害)	他施設(高齢)	入院	死亡	合計
		自宅	アパート	GH・CH	福祉ホーム	その他						
第1期	人数	75	10	186	14	3	288	112	52	82	161	695
	割合	10.8%	1.4%	26.8%	2.0%	0.4%	41.4%	16.1%	7.5%	11.8%	23.2%	100%
	地域移行内割合	26.0%	3.5%	64.6%	4.9%	1.0%	100%					
第2期	人数	50	6	94	21	4	175	63	69	62	183	552
	割合	9.1%	1.1%	17.0%	3.8%	0.7%	31.7%	11.4%	12.5%	11.2%	33.2%	100%
	地域移行内割合	28.6%	3.4%	53.7%	12.0%	2.3%	100%					
人数増減		▲ 25	▲ 4	▲ 92	7	1	▲ 113	▲ 49	17	▲ 20	22	▲ 143
割合増減		▲ 1.7	▲ 0.3	▲ 9.8	1.8	0.3	▲ 9.7	▲ 4.7	5.0	▲ 0.6	10.0	0.0
合計	人数	125	16	280	35	7	463	175	121	144	344	1247
	割合	10.0%	1.3%	22.5%	2.8%	0.6%	37.1%	14.0%	9.7%	11.5%	27.6%	100%
	地域移行内割合	27.0%	3.5%	60.5%	7.6%	1.5%	100%					



		地域移行					計	他施設(障害)	他施設(高齢)	入院	死亡	合計
		自宅	アパート	GH・CH	福祉ホーム	その他						
平成24年度	人数	8	2	34	1	0	45	18	13	28	57	161
	割合	5.0%	1.2%	21.1%	0.6%	0.0%	28.0%	11.2%	8.1%	17.4%	35.4%	100%
	地域移行内割合	17.8%	4.4%	75.6%	2.2%	0.0%	100%					
平均年齢(歳)							44	51	70	60	58	
平均入所期間(年)							10	23	19	14	13	

### 【第3期計画期間 現状実績評価】

#### 【現状と課題】

○平成20年度をピークに福祉施設から地域生活へ移行する人は減少傾向にある。  
 ○これは、第1期障害福祉計画・第2期障害福祉計画を通じて、グループホーム・ケアホームの整備を始めとする地域生活への移行を進めた結果、移行が可能な方はすでに移行を果たされ、現在、施設に入所している方は、高齢化や、障害の重度化が進んだ方が多く、また、家族の高齢化などの家庭の事情により、地域生活への移行が困難な方の割合が高いためと推測される。  
 ○今後は、高齢化や、障害の重度化が進んだ方であっても、グループホームやケアホームなどにおいて、地域生活支援事業や、自立支援給付の訪問系サービスなどを活用して、地域での継続した生活が可能となるような環境を整備していくことが課題である。

#### 【今後の取組の方向性】

○地域生活への移行者数が減少傾向にある中で、今後、移行を推進していくためには、地域生活を継続するための一層の環境整備が必要であることから、県としてグループホーム・ケアホームの整備や、運営に対する助成などを行うことにより、地域における住まいの場を確保していく。  
 ○福祉型短期入所事業所における医療的ケアが必要な方の受入体制の強化に対して助成することにより、重症心身障害児・者の地域生活の支援を継続していく。  
 ○ライフステージや地域生活への移行のプロセスごとの課題について県の自立支援協議会において検討し、切れ目のない支援を行っていく。  
 ○市町村における自立支援協議会を活用した相談支援体制のシステムづくりを進めるとともに、県は相談支援に関するアドバイザーを活用して広域的、専門的な事例に対応することなどにより、地域における相談支援体制の充実を図る。